



鳥獣害対策・農業振興について

鳥獣害対策について

問 これまでの対策と実績は。

答 29年度526頭、30年度563頭を捕獲しています。

問 生活環境被害に対する防除事業とは。

答 住宅の敷地内に有害鳥獣が出没した場合の対策の助言と、希望者に花火、爆竹などを配布し、指導を行っています。

問 この防除作業が被害軽減に結びついているのか。

答 今後、全庁的な連携を図り、対策を検討します。

問 有害鳥獣対策協議会の設置後、良くなった点は。

答 市議会、農業委員会、がメンバーに加わり、施策に取り組むことができ、さらに、国庫交付金が受けられるようになりました。

問 猟期中も捕獲しなければ、鳥獣被害は減少



逃げないイノシシ

少ないと思うが、どうか。

答 鳥獣被害は深刻で、被害軽減に向け期間中の捕獲緩和を県に働きかけます。

農業振興について

問 耕作放棄地対策の強化は。

答 地域農業の将来を考え、対策の強化を図ります。

問 農地を他の用途で使用したいという要望があるが、どうか。

答 土地改良事業で、3割の創設非農用地が生み出せます。用地を地域の意向に沿った形で活用できるよう取り組みを進めます。



新庁舎建設・人口減少対策について

検討内容について

問 庁内事前準備組織の報告書によると、庁舎を新設する場合、

旧安中高校跡地が最善とされているが、その具体的理由は。

答 現在の場所から至近距離であり、業務を続けながらの建設が可能、仮庁舎の必要がなく一度の移転で済む、用途地域が第二種住居地域のため、床面積が3000平方メートル以上の建築が可能、建設期間中の駐車場の確保が不要、などの理由が挙げられます。

問 耐震補強ではだめなのか。

答 耐震診断実施から12年以上経過しており耐震性能はさらに悪化しています。また事務室などがさらに狭くなること、管理費の増大、災害対応、バリアフリーへの対応など、市民サービスの低下を考えると耐震補強の合理性は低いと考えます。

問 合併特例債の期限を考えると、建て替えに必要な用途地域の

更は厳しそうだが、検討は。部分的に先行して用途地域の変更も検討します。

財源について

問 特例債の期限までに庁舎建設が完了すると仮定した場合、使える基金はいくらか。

答 完成を令和7年と仮定すると、地域振興基金は約15億6000万円、庁舎建設基金は約9億3000万円、合計約24億9000万円となります。

その他、1項目を質問しました。

倒壊・崩壊の危険性の高い旧・中庁舎



倒壊・崩壊の危険性の高い旧・中庁舎